

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 2 日

学校法人 佐野日本大学学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監 事 内山隆司

監 事 小林 充

監 事 平野博章

私たちは、学校法人佐野日本大学学園の監事として、私立学校法第52条及び学校法人佐野日本大学学園寄付行為第18条の規定に基づき、同学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）における業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、令和6年度の計算書類、財産目録、事業報告書及び重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について会計監査人から監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、学校法人の業務の執行は適切であり、計算書類及び財産目録は会計帳簿の記載と適合し、法人の収支及び財産の状況を概ね正しく示しており、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めました。

以 上